

第31号

横浜市報調達公告版

発行所
横浜市中区本町6丁目50番地の10
横浜市役所

- △ 特定調達契約に係る一般競争入札の施行
（特別徴収課税業務等委託 一式） 2
- △ 特定調達契約の落札者等の決定 5

入札契約に関する事項（特定調達契約）

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。

令和3年3月9日

契約事務受任者 横浜市副市長

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

特別徴収課税業務等委託 一式

(2) 業務内容

入札説明書による。

(3) 履行期間

ア 履行期間（令和3年度分）

令和3年11月1日から令和4年3月31日まで

イ 総履行期間

令和3年11月1日から令和8年10月31日まで

（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に基づく長期継続契約）

(4) 履行場所

中区山下町2番地 産業貿易センタービル

横浜市財政局主税部法人課税課（特別徴収センター）

(5) 入札方法

この入札は、第3号アに掲げる期間における委託料の総価により行う。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

(1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 令和元、2年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「コンピュータ業務」の「細目A ソフトウェア開発・改修」、「細目B システム運用・監視」及び「細目D データ入力」に登録が認められている者であること。

(3) 令和3年3月18日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 課税資料等の紙媒体の画像データ化及び数値データ化の業務について、ア、イのいずれかの実績を有すること。なお、イの場合においては、画像データの作成業務に係る実績は求めないが、画像データの作成業務に係る履行能力を有する必要があることに留意すること。

ア 平成23年1月1日から令和2年12月31日までに間において、給与支払報告書に係る画像データ及び数値データの作成業務について、政令指定都市からの受注実績を有すること。

イ 平成23年1月1日から令和2年12月31日までに間において、官民間問わず1週間当たり20万枚以上の帳票の数値データ作成業務の受注実績を有すること。

(5) 情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)認定取得事業者、またはプライバシーマーク使用許諾事業者であること。

3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

(1) 申請期限

令和3年3月18日午後5時

(2) 提出書類、提出方法及び提出期間

入札説明書による。

(3) 提出場所（前項第2号に掲げるものを除く。）

〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10

横浜市財政局主税部税務課（横浜市庁舎12階）

-
- (4) 前項第2号に規定する登録に係る書類の提出場所
〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10
横浜市財政局契約部契約第二課（横浜市庁舎11階）
- (5) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10
横浜市財政局主税部税務課（横浜市庁舎12階）
豊田 電話045(671)2253（直通）
- 4 入札参加資格の喪失
入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。
- (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記載した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。
- 5 入札に必要な書類を示す場所等
当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。
- 6 入札説明書等の交付方法等
横浜市財政局ホームページ局入札情報画面よりダウンロード可能。
(<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/kakukukyoku/2021/itaku/zaisei/>)
また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。
- (1) 貸出期間
公告日から令和3年4月1日まで（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）
- (2) 貸出場所
〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10
横浜市財政局主税部税務課（横浜市庁舎12階）
電話 045(671)2253（直通）
- 7 入札及び開札
- (1) 入札方法及び入札期間等
入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。
- ア 持参による入札書の提出
- (ア) 入札日時
令和3年4月21日午後2時00分
- (イ) 入札場所
中区本町6丁目50番地の10 市庁舎17階共用会議室17-S01
- イ 郵送による入札書の提出
令和3年4月20日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。
- (2) 開札予定日時
令和3年4月21日午後2時00分
- 8 入札の無効
次の入札は、無効とする。
- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
- (4) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札
- 9 落札者の決定
横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 10 入札保証金及び契約保証金
いずれも免除する。
- 11 契約金の支払方法
-

(1) 前金払
行わない。

(2) 契約金の支払方法
設計図書に定める部分払の基準により、部分検査終了後、請求に基づき支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否
要する。

(3) 契約の条件

この契約は地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約であるため、本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る横浜市の歳出予算が減額又は削除された場合は、横浜市は、本件契約を変更し、又は解除することができるものとする。また、受託者は、本件契約に係る横浜市の歳出予算が減額又は削除されたことにより、本市が本件契約を解除した場合において、本市が翌年度以降に支払いを予定していた委託料について請求することはできないものとする。また、受託者は、本契約に係る歳出予算の減額又は削除があったことにより、本市が本件契約を変更又は解除した場合に生じた損害の賠償について本市に請求することはできない。

なお、この入札は、令和3年度横浜市各会計予算が令和3年3月31日までに横浜市議会において可決されないときは、執行しないものとする。

(4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract:

Taxation tasks related to the special collection of individual resident tax

(2) Deadline for the tender: 2:00 p.m. , 21 April, 2021 (Japan Standard Time)

*For details, see the description of the tender

(3) Language: Japanese is the only language used in all the contract procedures

(4) Contact point for the notice: Taxation Affairs Division, Finance Bureau, City of Yokohama
6-50-10 Hon-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0005 TEL 045(671)2253

特定調達契約の落札者等の決定
 特定調達契約の落札者等を次のとおり決定した。

令和3年 3月9日

番号	落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する部課の名称及び所在地	落札者又は随意契約の相手方を決定した日	落札者又は随意契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地	落札金額又は随意契約に係る契約金額(円)	契約の相手方を決定した手続	当該入札公告を行った日	随意契約の理由	契約事務受任者又は事業管理者
1	介護保険システム1改修業務委託(介護保険課下期改修分対応)一式	健康福祉局高齢健康福祉部介護保険課 中区本町6丁目50番地の10	令和3年1月28日	富士通株式会社 神奈川支社 西区高島一丁目1番2号	45,208,240	随意契約	-	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第2号	健康福祉局長
2	「特別徴収課税業務等委託」に係る令和3年度定期課税に関する税制改正に伴う事前準備業務等委託一式	財政局主税部税務課 中区本町6丁目50番地の10	令和2年12月15日	T I S 株式会社 東京都新宿区西新宿8丁目17番1号	32,450,000	随意契約	-	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第2号	財政局長

※「契約事務受任者又は事業管理者」に記載される副市長とは、契約担当区局の事務を担当する副市長を表す。